

特定疾患医療受給者票をお持ちの方へ

現在お持ちの受給者票の有効期限は12月31日です。引き続き医療費の助成を受けていただくためには、年内に手続きを行ってください。

また年内に受給者票を発行できるのは、11月末日までに申請手続きを完了された方に限ります。

受付期間 12月26日(金)まで
(郵送の場合は12月31日(水)までの消印有効)

受付場所・時間

- 南丹保健所(南丹市園部町、土・日曜日・祝日を除く)
午前9時～正午、午後1時～5時
- 南丹広域振興局亀岡総合庁舎1階予診室(荒塚町)
11月6日(木)、7日(金)、10日(月)、11日(火)、12日(水)午前10時～正午、午後1時～4時

問 京都府南丹保健所保健室感染症・難病担当
TEL0771-62-2979
(健康増進課)

10月・11月は麻薬・覚醒剤乱用防止運動実施期間です

昨今、危険ドラッグ(旧：脱法ドラッグ)の使用により、交通事故や傷害事件など悲惨な事件が相次いで発生しています。

危険ドラッグにはどのような有害な薬物が入っているかわからないため、これを使用することにより身体に与える影響や症状は誰にもわかりません。また、一度の使用により、やめられなくなってしまう危険性もあります。さらに、自分だけでなく家族や恋人、友人も巻き込んで不幸にしてしまう可能性もあります。

危険ドラッグは、どんなことがあっても「持たない」「もらわない」「買わない」「使わない」が

大切です。

問 京都府南丹保健所環境衛生室衛生・検査担当
TEL0771-62-4754
(健康増進課)

人権問題啓発講演会「差別と向き合うマンガたち～メガネ男子や大食漢がヒーローになれないのは、なぜ?～」

と き 11月22日(土)
午後2時～4時
と ころ 保津文化センター
対 象 どなたでも
内 容 マンガに潜む「偏見」を知ることによって差別について考えてみましょう。
講 師 吉村和真さん(京都国際マンガミュージアム研究センター長)
参加料 無料(申し込み不要)
問 保津文化センター(日・月曜日、祝日休館)
TEL23-2346
(人権啓発課)

人権教育指導者研修会第2講座

と き 11月20日(木)
午後2時～4時
と ころ ガレリアかめおか2階大広間
対 象 主に市内企業、団体などの人権教育担当者・指導者など
※市民の皆さんも参加できます。
内 容 講演『地域における福祉力の向上と権利擁護の取り組み～住み慣れた地域で安心して暮らしていただくために～』
講 師 空閑浩人さん(同志社大学教授)
参加料 無料(当日受け付け)
問 市役所4階社会教育課
TEL25-5054
(社会教育課)

新たに不育症及び男性不妊の治療費助成制度を開始します

子どもを希望しながらも恵まれない夫婦への支援のさらなる充実を図るため、これまでの不妊治療費助成制度を拡充し、平成26年11月1日から、新たに不育症及び男性不妊の治療費の助成制度を開始します。

| | 不育症治療費助成制度 | 男性不妊治療費助成制度 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象者 | ○亀岡市に居住地を有し、かつ、京都府内に1年以上居住地を有する夫婦(事実婚の人を含む) ○生活保護世帯ではないこと ○各種健康保険に加入している人 | ○亀岡市に居住地を有し、かつ、京都府内に1年以上居住地を有する夫婦(法律上の婚姻をしている夫婦に限る) ○生活保護世帯ではないこと |
| 助成範囲 | 不育症の原因を特定するための検査または不育症治療(保険適用内の検査または治療に限る)に要した費用 | 保険適用外の特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に係る精巣内精子生検採取法及び精巣上体内精子吸引法による手術に要した費用(当該医療費について特定不妊治療助成事業の助成申請をしていないこと) |
| 助成金額 | 1回の妊娠につき、10万円を上限として自己負担額の2分の1を助成 | 年額20万円を上限として(精巣上体内精子吸引法による手術は、1回の治療につき5万円を上限)自己負担額の2分の1を助成 |

申請窓口 平成26年11月4日(火)から、亀岡市保健センターで申請を受け付けます。

申請方法 治療(検査)を受けられた日の翌日から起算して1年以内に、助成金交付申請書と医療機関の証明書などを添えて、申請してください。
※平成26年9月30日(火)以前の治療(検査)は助成対象外です。

問 健康増進課(保健センター) TEL25-5004

(健康増進課)

亀岡市の広報紙・ホームページへの広告掲載を募集しています！！